

わたしたち野田市民は、日本国憲法、地方自治法の基本理念に則り、地域の個性を生かしながら、基本的人権を尊重し、平和を尊ぶ野田らしいまちづくりに懸命に努力を続けている。日本国憲法、地方自治法施行50周年の節目の年にあたり、わたしたちは、両法の重要性を再認識するとともに、市民憲章の精神、平和祈念碑の碑文の精神を育みつつ、豊かな自然と歴史を生かした健康な文化都市を目指すために、ここに野田市を「個性豊かなまちづくりを行う人権・平和尊重都市」とすることを宣言する。(平成9年5月5日)

野田市行政改革大綱を見直し

職員数の適正化と民間活力の活用や 新たに公共施設の長寿命化なども

市はこれまで、平成21年に改訂した行政改革大綱の指針に基づき行政改革を進めてきましたが、次期総合計画の実現に向けてさらなる行政改革を進めていくため、行政改革推進委員会（黒川茂会長）に大綱の見直しを諮問しました。10回にわたる審議と、パブリック・コメント手続で寄せられた意見を踏まえ、3月27日に答申を受けました。

職員削減や民間委託のさらなる推進

答申では、33年度当初の目標職員数を980人とする職員削減計画の推進が位置付けられています。また、サービスの維持と向上に、民間のノウハウを活かすことでコスト面や質的に有利となる場合には、引き続き、指定管理者制度などで積極的に民間活力を活用していくこととされています。

適正な維持管理で施設の長寿命化

新たな取り組みとして、公共施設などを適正な維持管理で長寿命化させる計画である「ファシリテイマネジメントの基本方針」が盛り込まれました。

市は、財政の健全化とサービスの向上を目的に「野田市行政改革大綱」を策定し、行政改革に取り組んでいます。平成21年に改訂した大綱では、職員給与の適正化や112人の職員数の削減で、25年度までの5年間で約50億円の経費削減を行いました。同時に、指定管理者制度の導入や第二学童保育所の開設などで新たなサービスの提供にも取り組んできました。

加えて、26年6月にまとめられた次期総合計画の骨格案では、構想の実現に向けて、さまざまな角度から行財政運営の効率化を進めるとしています。

大綱の見直しでより強力な行政改革

そこで市は、さらに行政改革を強力に進めていくため、昨年7月、野田市行政改革推進委員会に27年度から33年度までを計画期間とした行政改革大綱の見直しを諮問しました。

収納率の向上で財政運営を健全化

さらに、園児数が減少している公立幼稚園は、幼保一元化などの国の対応を見定めながら、統合や休園を検討するほか、財政規律を厳格に守り、市税や使料などの収納率向上にも取り組

しかし、少子高齢化に伴い社会保障費の負担が急増していることや、経済成長の鈍化などの社会情勢から、さらなる財政基盤の強化が必要とされています。

10回にわたる審議で行政改革大綱の素案を取りまとめただき、パブリック・コメント手続

長寿命化のための改修を基本に、安全に利用してもらうためのバリアフリー化も位置付けられています。

今後、答申を踏まえ、6月議会に職員定数条例の改正を提案するとともに、行政改革大綱の実施計画を策定していきます。

【問合せ】行政管理課



黒川会長(左)から市長に答申

審議会などから答申を受け

5つの「福祉計画」を策定

福祉行政全体のほか、障がい者や子育てなどの施策を充実

市は、福祉施策のさらなる充実を目指し、福祉行政全体の方針を定めた「地域福祉計画」や、個別計画となる「障がい者基本計画」「障がい福祉計画」「エンゼルプラン」「ひとり親家庭支援総合対策プラン」の5つの計画の計画期間が平成26年度末で終了することを受け、27年度からの実施に向け、審議会や協議会に諮問し、内容の見直しを行ってきました。意識調査やパブリック・コメント手続などで頂いた市民の皆さんの意見を素案に反映し、3月に答申を受け、新たな計画を策定しました。本号では、その概要をお知らせします。



した。審議会では、市民意識調査や福祉関係団体へのヒアリングを行い、頂いた意見を素案に反映させた上で、3月26日に答申がなされました。

2 障がい者の在宅サービスの充実や障がい児への支援など第2次障がい者基本計画(改訂版)

市は、「障がいの有無にかかわらず、市民誰もが相互に人格・個性を尊重し支え合う共生社会の構築」を基本理念とし、平成23年に「第2次野田市障がい者基本計画」を策定しました。

その後、法律の改正や国・県

の障がい者に関する計画策定に対応するため、計画の中間見直しを「野田市障がい者基本計画推進協議会」(藤井浩会長)に諮問し、市民へのアンケート調査の結果や障がい者団体からの意見・要望などを踏まえ、3月3日、同協議会から答申がなされました。

答申では、次の項目が重点施

- 答申では、これまでの基本理念を継承しつつ、新たに次の内容が盛り込まれました。
- ① 高齢者などへの地域での孤立死防止対策
- ② 所在が確認できない児童の早期把握への対応
- ③ 生活困窮者への生活支援、自立支援
- ④ 経済的な理由で、学校以外に学習機会のない中学生への学習

策として盛り込まれました。

- ① 相談支援体制の構築
- ② 在宅サービスなどの充実
- ③ 障がい児支援の充実
- ④ 保健・医療の適切な提供
- ⑤ 障がい者雇用の促進
- ⑥ 手話などの意思疎通支援の充実

【問合せ】障がい者支援課

3 施設入所者の地域生活への移行や地域生活支援拠点の整備など第4期障がい福祉計画

「野田市障がい福祉計画」は、障がい者基本計画に定めた障害福祉サービスなどに関する3年間の実施計画として位置付け、達成すべき数値目標やサービスの見込量などを定めています。

平成24年に策定した第3期計画が26年度で終了することから、27年度からの第4期計画を策定するため、「野田市障がい者基本計画推進協議会」(藤井浩会長)に諮問し、3月3日に同協議会

1 高齢者などの孤立死防止や生活困窮者の自立支援も地域福祉計画(第2次改訂版)

市は、高齢者や障がい者、児童などに向けた各福祉分野の事業を進めるとともに、住民活動と公的なサービスとの連携も行うための指針として、平成17年に「野田市地域福祉計画」を策定しました。

さらには、22年には、高齢者や障がい者などを福祉の一方的な受け手として考えるのではなく、地域で暮らす人全てが福祉の担

い手であり、受け手であるという考え方に基づき、「誰もが住みなれた地域で、いつまでも安心して暮らせるまちづくり」を基本理念に、災害時の高齢者や障がい者の避難対策支援も盛り込んだ改訂版を策定しました。

この改訂版の計画期間が26年度で終了することから、「野田市地域福祉計画審議会」(藤井浩会長)に計画の見直しを諮問しま

から答申がなされました。

答申では、29年度までに達成すべき目標として、国の指針に基づき次の内容が盛り込まれました。

- ① 25年度末時点の施設入所者数95人の12パーセント以上を地域生活へ移行させる(目標値12人)
- ② 福祉施設入所者数を25年度末時点から4パーセント以上削減する(目標値4人)
- ③ 地域生活支援拠点を市内1か所に整備する
- ④ 一般就労移行者数を24年度実績18人の2倍以上とする(目標値36人)
- ⑤ 就労移行支援事業の利用者数を25年度末の利用者数56人の6割以上増加する(目標値90人)

⑥ 就労移行支援事業所のうち、就労移行率が3割以上の事業所を全体の5割以上とする(目標値50パーセント)

4 エンゼルプラン(第4期計画)

待機児童解消への取り組みや「子ども支援室」の創設として取り組んできました。この計画の期間が26年度で終了することから、「野田市児童福祉審議会」(藤井浩会長)に計画の見直しを諮問し、6回の審議とパブリック・コメント手続を

市は、「子どもが家族とともに笑顔で暮らせるまち」を基本理念に、平成12年に「野田市エンゼルプラン」を策定しました。その後、17年と22年に、次世代育成支援対策推進法に基づく計画を含む「新エンゼルプラン」を策定し、子育て支援サービスの充実や認可保育所・学童保育所の新設、児童虐待防止、ひとり親家庭の支援などを重点施策

答申を受け、市では、27年度から29年度までの第4期計画を策定しました。

【問合せ】障がい者支援課

として取り組んできました。

この計画の期間が26年度で終了することから、「野田市児童福祉審議会」(藤井浩会長)に計画の見直しを諮問し、6回の審議とパブリック・コメント手続を

5 ひとり親家庭の自立に向けた実効的な施策を積極的に推進 ひとり親家庭支援総合対策プラン(第3次改訂版)

市では、ひとり親家庭支援のための指針として、「野田市ひとり親家庭支援総合対策プラン」を平成14年に策定し、二度の改定を経て、市独自の父子家庭などへの支援手当の創設などを通して、厳しい生活環境に置かれているひとり親家庭の支援に取り組んできました。

同プランが26年度で終了することから、上位計画であるエンゼルプランの見直しとともに「野田市児童福祉審議会」(藤井浩会長)に計画の見直しを諮問

を経て、3月25日、同審議会から答申がなされました。プランには、次の内容が盛り込まれました。

- ① 保育所の整備や既存保育所の定員増などで待機児童や保留者の解消を進める
- ② 「子ども支援室」を保健センター4階に新設し、妊娠期から出産、子育て期にわたりさまざまな相談をワンストップで総合的に対応できる拠点とする
- ③ 国の子ども・子育て支援新制度に対応し、新たに子ども子育て

し、3月25日に同審議会から答申がなされました。

同プランには、ひとり親家庭の自立を支援していくため、次の6つの基本目標が盛り込まれました。

- ① 情報提供、相談機能、支援体制の充実
- ② 就業支援の拡充
- ③ 子育て支援の充実
- ④ 居住支援の充実
- ⑤ 養育費確保のための支援策の推進
- ⑥ 経済的支援の推進

て短期支援事業(ショートステイ)を実施するなど、地域子育て支援事業を充実させる

- ④ 8月1日以降の診療分から、子ども医療費助成を中学校3年生までに拡大するとともに、自己負担金を全助成対象年齢で診療1件・入院1日当たり300円に引き上げる

答申を受け、市では、27年度から31年度までを計画期間とする「野田市エンゼルプラン(第4期計画)」を策定しました。

【問合せ】児童家庭課

特に就業支援では、引き続き働きやすい仕事に就けるよう、母子・父子自立支援員が、きめ細やかな相談や市無料職業紹介所と連携した独自の求人開拓などを行っていくとともに、専門性のある仕事への就労に向けた資格取得やスキルアップへの支援も行い、一層の経済的自立に向け、ひとり親家庭の収入増を目指していくとしています。



野田市教育委員会教育長に 東條三枝子氏が就任

下岡教育長の退任に伴い、平成27年第1回定例市議会において、野田市教育委員会教

育長に東條三枝子氏の任命が同意

され、4月1日付で教育長に就任しました。

東條氏は、昭和52年に千葉県公立中学校教諭として就かれて以来、酒々井町教育委員会教育長、千葉県教育庁教育振興部副参事、東葛飾教育事務所長などを歴任しました。

川間駅北口駅前広場の整備を含む新年度予算や

子ども支援室事業を含む補正予算など

47議案と議員発議1件を可決

平成27年第1回定例市議会は、2月27日から開催され、川間駅北口駅前広場の整備や8月診察分からの子ども医療費助成の中学3年生までの拡大を含む新年度予算、新年度予算に予定していた子ども支援室事業を前倒しした26年度補正予算など、47議案と議員発議1件を可決し、3月23日に閉会しました。



駅前広場の整備が進む川間駅北口

《報告》

専決処分報告(7件)

《可決された議案》

野田市税賦課徴収条例の一部を改正する条例の制定／野田市非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定／独立行政法人通則法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定／野田市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定／野田市行政手続条例の一部を改正する条例の制定／行政組織の

見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定／野田市総合福祉会館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定／野田市廃棄物の処理及び再利用に関する条例の一部を改正する条例の制定／野田市環境美化条例の一部を改正する条例の制定／野田市墓地等の経営の許可等に関する条例の一部を改正する条例の制定／野田市重度心身障がい者医療費助成金支給条例の一部を改正する条例の制定／野田市介護保険条例の一部を改正する条例の制定／野田市

指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の制定／野田市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定／野田市立保育所設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定／野田市保育の実施に関する条例を廢

止する条例の制定／野田市職員定数条例等の一部を改正する条例の制定／野田市教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例の制定／野田市教育長の勤務時間その他の勤務条件に関する条例の制定／野田市手数料条例の一部を改正する条例の制定／野田市水道事業給水条例及び野田市下水道条例の一部を改正する条例の制定／野田市立東部保育所の指定管理者の指定／あつせんの申立て／平成27年度野田市一般会計予算／平成27年度野田市国民健康保険特別会計予算／平成27年度野田市下水道事

業特別会計予算／平成27年度野田市用地取得特別会計予算／平成27年度野田市介護保険特別会計予算／平成27年度野田市次木親野井特定土地区画整理事業特別会計予算／平成27年度野田市後期高齢者医療特別会計予算／平成26年度野田市次木親野井特定土地区画整理事業特別会計予算／平成27年度野田市後期高齢者医療特別会計予算／平成26年度野田市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)／平成26年度野田市国民健康保険特別会計補正予算(第6号)／平成26年度野田市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)／平成26年度野田市用地取得特別会計補正予算(第3号)／平成26年度野田市介護保険特別会計補正予算(第4号)／平成26年度野田市次木親野井特定土地区画整理事業特別会計補正予算(第2号)／平成26年度野田市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)

《追加し可決された議案》

野田市教育委員会委員の任命／野田市教育委員会教育長の任命／野田市公平委員会委員の選任(2件)／野田市固定資産評価審査委員会委員の選任(2件)／野田市固定資産評価員の選任／平成26年度野田市一般会計補正予算(第7号)

《可決された議員発議》

野田市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定

基準月額を5千円に改定し

18段階に細分化

国の介護保険制度が平成12年に施行され、市は、介護保険事業計画と、市の高齢者施策の全体計画である老人保健福祉計画を一体化した野田市シルバープ

ランを策定し、「高齢者が健康を保ち、生きがいを持って安心して生活できるやさしいまち」を基本理念に、介護サービスの基

盤整備や高齢者の生きがいづくり、健康づくりの推進などに取り組み、高齢者福祉全体の向上に努めてきました。

同計画は、介護保険サービスの内容や介護保険料などを3年ごとに見直しており、第5期計画が26年度で終了することから、昨年7月、「野田市老人福祉計画

大規模災害に備え

物資の供給協力協定を締結

災害発生時に備え、野田市地域防災計画では、家庭での3日分以上の備蓄と市の行政備蓄を進めるほか、流通事業者との協定で食料や飲料水、生活必需品などを確保することとしています。



そこで市は、災害への備えを充実させるた

め、昨年2月に桜の里二丁目に出店した株式会社カインズと、物資の供給協力に関する協定を3月20日に締結しました。同社は、関東のほか静岡県や愛知県にも物流拠点を持つことから、今回の協定で、首都圏で大規模災害が発生した場合でも、被災地外の物流倉庫から物資の供給を受けることができるようになります。

【問合せ】防災安全課

■平成27年度から29年度までの介護保険料

段階	対象	負担割合	年額(円)	月額(円)
第1段階	生活保護受給者または老齢福祉年金受給者で世帯全員が市民税非課税者・世帯全員が市民税非課税者(合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下)	0.45※	27,000※	2,250※
第2段階	世帯全員が市民税非課税者(合計所得金額+課税年金収入額が120万円以下)	0.60※	36,000※	3,000※
第3段階	世帯全員が市民税非課税者(上記以外)	0.70※	42,000※	3,500※
第4段階	世帯に市民税課税者がいるが、本人が市民税非課税(合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下)	0.88	52,800	4,400
第5段階	世帯に市民税課税者がいるが、本人が市民税非課税(上記以外)	基準額1.00	60,000	5,000
第6段階	本人が市民税課税者で合計所得金額が120万円未満の者	1.10	66,000	5,500
第7段階	本人が市民税課税者で合計所得金額が120万円以上160万円未満の者	1.20	72,000	6,000
第8段階	本人が市民税課税者で合計所得金額が160万円以上190万円未満の者	1.30	78,000	6,500
第9段階	本人が市民税課税者で合計所得金額が190万円以上290万円未満の者	1.50	90,000	7,500
第10段階	本人が市民税課税者で合計所得金額が290万円以上400万円未満の者	1.70	102,000	8,500
第11段階	本人が市民税課税者で合計所得金額が400万円以上500万円未満の者	1.80	108,000	9,000
第12段階	本人が市民税課税者で合計所得金額が500万円以上600万円未満の者	1.90	114,000	9,500
第13段階	本人が市民税課税者で合計所得金額が600万円以上700万円未満の者	2.00	120,000	10,000
第14段階	本人が市民税課税者で合計所得金額が700万円以上800万円未満の者	2.10	126,000	10,500
第15段階	本人が市民税課税者で合計所得金額が800万円以上900万円未満の者	2.20	132,000	11,000
第16段階	本人が市民税課税者で合計所得金額が900万円以上1,000万円未満の者	2.30	138,000	11,500
第17段階	本人が市民税課税者で合計所得金額が1,000万円以上1,500万円未満の者	2.40	144,000	12,000
第18段階	本人が市民税課税者で合計所得金額が1,500万円以上の者	2.50	150,000	12,500

※第1段階から第3段階までは、消費税率が10%に改定された場合、別枠公費で負担を軽減しますので、負担割合・年額・月額が変更になります

及び介護保険事業計画推進等委員会(小澤克之会長)に第6期計画の策定を諮問し、2月に答申がなされました。

答申では、国の介護保険法改正の考え方に沿って、単に3年間の計画にとどまらず、団塊の世代がすべて75歳以上になる37年までを見据えて、高齢者が住みなれた地域で安心して暮らせるよう、地域包括ケアシステム

のさらなる充実を目指しつつ、制度の持続可能性を求めるとして、

また、27年度から3年間の65歳以上(第1号被保険者)の介護保険料の基準月額は、今後の高齢者人口の増加に伴う介護サービス利用者の自然増や、第1号被保険者の負担率が1パーセント引上げられることなどを基に試算したところ、5千150円強となることがわかりました。

そこで答申では、収入に応じた介護保険料の負担割合の上限を基準月額の2・5倍としつつ

18段階に細分化し、国が示す基準よりも軽減することや、特別養護老人ホームなどの施設整備に伴う保険料の増額を見込み、そこから介護報酬の引下げや介護保険準備基金の全額取り崩しなどで、基準月額を5千円としています。

市では、この答申に基づき介護保険料の見直しを3月議会に提案し、可決されたことから、介護保険料を改定しました。

【問合せ】介護保険課



公共の場でのポイ捨てや

路上喫煙を禁止

市は、平成9年に「野田市環境美化条例」を制定し、市や市民、事業者などが一体となって空き缶や吸殻、飼いの排泄物などの散乱を防止し、快適な生活環境を確保するための取り組みを進めてきました。

しかし、近年では、路上喫煙のタバコの火による歩行人の火傷や吸殻のポイ捨てなどが問題となつていきます。

そこで市は、野田市環境審議会に同条例の改正を審議いただく

き、パブリック・コメント手続を経て、4月1日に改正後の条例を施行しました。

ペットの排泄物などの放置も禁止の対象に

条例の名称を「野田市ポイ捨て等禁止及び環境美化を推進する条例」に変え、市内全域の公共の場で次の行為を禁止します。
①路上などでの喫煙（公共の場所の管理者が指定した喫煙場所や、道路で他人の通行の妨げに

ならない場所に停止し、携帯用灰皿を使う場合を除く）
②空き缶や吸い殻などのごみのポイ捨て

③ペットの排泄物やブラッシング後の毛などの放置

④落書き

⑤置き看板やのぼり旗、はり札などの放置（設置権限のない場所に設置する場合は放置とする）
※公共の場とは、「道路、広場、公園、河川、その他公共の用に供す

る土地及び建物」を指し、公共の場では、指定の喫煙場所を除き、喫煙は禁止です。

また、事業者は、事業所周辺の環境美化活動に努め、容器入りの飲食物を販売する場合は、ごみ箱の設置など、適正な回収や再資源化に努めてください。

罰則を適用する重点区域は年内にも指定

さらに今後、駅前でのポイ捨て

てや路上喫煙の状況を把握した上で、年内に重点区域を指定する予定です。

この重点区域で条例に違反した場合は、2万円以下の過料に処することができる罰則規定を設けています。

当面、違反者には指導や勧告を行います。従わない場合は、近隣市と同様に2千円の過料を徴収する予定です。

【問合せ】環境保全課

青少年センター運営審議会と

図書館協議会の委員を公募

市は、市民の皆さんに市政に直接参加していただくことと、平成24年に策定した「審議会等への公募委員の導入に関する基本方針」に基づき、審議会や委員会などの委員の公募を行っています。

現在、青少年センター運営審議会の女性委員と図書館協議所の、北・中央・南の各出張所

の委員を募集しています。希望する方は、配布している募集案内の内容を確認の上、応募してください。

【募集案内配布場所】各担当課

窓口、市役所行政資料コーナー（図書館協議会のみ）、関宿支所、北・中央・南の各出張所

防災ハンドブックで災害への備えを

東日本大震災を教訓に全面的に修正した野田市地域防災計画を踏まえ、災害に対する



すぐ見られる場所に保管を

備えや避難場所マップなどを掲載した「防災ハンドブック」の内容を見直し、今号の市報に合わせて全戸配布しました。

各家庭で備える「自助」、地域で支え合う「共助」をハンドブックで再確認し、万一の災害に備えてください。

【問合せ】防災安全課

■募集概要

審議会名	募集人数	小論文のテーマ (800字以内)	担当課 (問合せ)
青少年センター運営審議会 (女性)	1人	青少年の健全育成に対する家庭・学校・地域の役割について	〒278-08550 野田市役所青少年課
図書館協議会	1人	家庭における子どもの読書活動を推進するための方法について	〒278-00035 中野台168-1 興風図書館 ☎7123-17611

※市ホームページからも入手可

【募集期間】4月30日(金)まで

【応募資格】次の全てに該当する方（青少年センター運営審議会は女性のみ）
①4月30日現在、20歳以上で選挙権を有し、市内に1年以上居住している方、
②公募により市のほかの審議会などの委員に就いていない方、
③市の議員・常勤職員でない方、
④平日の会議に参加できる方

【応募方法】申込書に上表のテーマの小論文を添えて、4月30日(消印有効)までに郵送か直接持参
※市ホームページ「ちば電子申請サービス」からも応募可

なお、受付後に面接を行い、結果は応募者全員に通知します。

本庁舎市民課窓口は

火曜・木曜の夜間と日曜日も開設

～住民票などの交付はお近くの支所や出張所でも～



ゴールデンウィークなどの連休の翌日や月曜日は、市役所本庁舎の市民課窓口が大変混雑し、ご迷惑をお掛けしています。平日の火曜日と木曜日は20時まで

■施設別の市民課取扱業務一覧

施設名と取扱時間 (祝日・年末年始を除く)	市民課	関宿支所	北出張所 中央出張所 南出張所
住民票の写しの交付、住民票記載事項証明書の交付、戸籍・除籍謄抄本の交付、戸籍の附票の写しの交付、印鑑登録証明書の交付、印鑑登録証(カード)の交付や印鑑登録証亡失届、廃止の受付、届出受理証明の交付、身分証明書の交付、届書記載事項証明の交付、死体・死胎・改葬遺骨埋火葬許可証の発行、火葬場・式場等使用の受付と許可証の発行	月～金・日 8時30分～17時15分 (四・日は20時まで)	月～金 8時30分～17時15分	月～金 8時30分～17時15分
諸証明の交付 年金の証明(生存の確認等)、住所証明(軽自動車)、不在住・不在籍証明、改葬許可証明、無料証明(合併に関する住居表示・区画表示変更)、無料証明(出産一時金申請の証明)			
自動車の臨時運行許可証の発行等		月～金 8時30分～17時15分	取り扱っていません
出生・死亡・婚姻・離婚・養子縁組・転籍など戸籍に関する届出	月～金・日 8時30分～17時15分 (四・日は17時15分～20時は受付のみ)	月～金 8時30分～17時15分	月～金 8時30分～17時15分
住民異動届(転入・転居・転出・世帯変更等)の受付、住民票の写しの広域交付(住民基本台帳ネットワークシステム)、住民基本台帳カードの申請・交付	月～金 8時30分～17時15分		
住民票の一部の写しの閲覧、住民基本台帳事務における支援措置申出の受付、特別永住者証明書の交付、公的個人認証に関する電子証明書の交付		取り扱っていません	取り扱っていません

■公民館や郵便局の取扱業務一覧

施設名と取扱時間 (祝日・年末年始を除く)	関宿・二川・木間ヶ瀬の各公民館	
	川間・福田・野田目吹・野田清水・野田イオンの各郵便局	
住民票の写しの交付	火～金 8時30分～17時15分 (日が祝日の場合は祝日の翌日を除く)	月～金 9時～16時
戸籍謄抄本の交付	○ 申請者と同じ戸籍のみ	○ 申請者と同じ戸籍のみ
印鑑登録証明書の交付	○ 申請者と同じ戸籍のみ	○ 申請者のみ

で延長するとともに、日曜日は8時30分から17時15分まで開設し、住民票の写しだけでなく、戸籍・除籍謄抄本や印鑑登録証明書の交付なども行います。なお、市内転居、他市や他機関への照会が必要となる転入や転出、住民基本台帳カードの交付など、夜間や日曜日に取り扱えない業務もありますので、事前に問い合わせてください。

一部の公民館や郵便局でも住民票などを交付

関宿・二川・木間ヶ瀬の各公民館では、火曜日から金曜日までの8時30分から17時15分まで(月曜が祝日の場合は祝日の翌日を除く)、また、川間・福田・野田目吹・野田清水・野田イオンの各郵便局では、月曜日から金曜日までの9時から16時まで、住民票の写しや戸籍謄抄本、印鑑登録証明書の交付を行っています。

電子申請サービスの利用で申請書記入が不要に
また、市ホームページから「ちば電子申請サービス」を利用することで、窓口での申請書記入が不要で書類の受け取りができます。※サービスの利用には、事前に利用者登録手続きが必要です

【問合せ】市民課「ちば電子申請サービス」は行政管理課

省エネルギー設備設置に

補助金を交付



市は、住宅用太陽光発電システムや住宅用省エネルギー設備を導入する方に、補助金を交付しています。

【対象】 次の設備を市内で自己居住用の住宅に新たに設置するか、設置された住宅を建築・購入する方
①太陽光発電システム、②家庭用燃料電池システム（エネファーム）、③定置用リチウムイオン蓄電池システム、④電気自動車等充給電設備

【補助金額】 ①は出力1キロワットあたり2万円（上限7万円）、②③は10万円、④は5万円

※受付は先着順で、申請総額が予算額に達した時点で受付を終了します。設置工事を契約している方は、早めに申し込んでください

【問合せ】 環境保全課

平成26年度の定期監査結果



【期間】 平成26年10月8日～27年3月3日

【対象部局】 児童家庭部・土木部・環境部・消防・選挙管理委員会事務局・農業委員会事務局・民生経済部・会計管理者・議会事務局・監査委員事務局・水道

【監査対象】 26年4月1日～同年10月31日（児童家庭部・土木部は9月30日、生涯学習部・学校教育部は11月30日）に執行した財務に関する事務

【結果】 財務に関する事務の執行は、おおむね適正であると認められた。なお、市の財政は引き続き厳しい状況が続いていることから、経済性、効率性、有効性を意識するとともに、内部統制を有効に機能させ、条例規則に従い適正に処理する必要があるため、一部改善策の検討を要する

【監査委員】 染谷肇、野口義雄
※全文は、市役所・いちいのホームの行政資料コーナーや市ホームページで閲覧できます

【問合せ】 監査委員事務局

公共施設等ガイドマップを配布中

市の施設や福祉施設、医療機関など日常生活に密着した施設情報を掲載した「公共施設等ガイドマップ」（平成27年版）を作成しました。

希望する方には、市役所（1階総合案内、3階秘書広報課）や関宿支所、各出張所のほか、各図書館・公民館、郷土博物館



避難場所やバス路線も掲載

などで無料で配布しています。

【問合せ】 秘書広報課広報広聴係

土ほこり対策に麦の種子を配布

冬期の季節風による土ほこりは、市民の皆さんから寄せられる苦情が多く、道路に積もると交通の妨げにもなっています。

土ほこりの原因の多くが休耕地であることから、市内全域を対象に、麦の種子を無償で配布します。

【配布量】 作付作業を地域で行うことを条件に、10アールあたり7キログラム程度

※麦以外の作物を希望する地域は、10アールあたり千円を交付

【申請期間】 5月1日～29日
【対象】 土ほこり被害の発生す

育児休業任期付職員を募集

【対象】 土ほこり被害の発生す

【募集内容】 保健師 5名程度、栄養士 2名程度

【受験申込書の配布・請求】 4月15日～5月11日 8時30分～17時15分（土・日・祝は除く）

【試験日】 5月16日

※受験資格などの詳細は、市のホームページで確認が問い合わせを

入札参加資格審査の随時申請を受付

平成27年度の入札参加資格審査申請の随時申請を、「ちば電子調達システム」の電子申請で受け付けます。

27年度当初申請の受付は、25年に実施し、26年度に随時申請の受付を行いました。期間中

に申請されなかった方で市への入札参加を希望する方、または登録内容に変更のある方は手続きをしてください。

【問合せ】 管財課

原付自転車・二輪などの税率は据え置き

軽自動車税の4月からの税率変更を昨年の市報8月1日号でお知らせしましたが、平成27年度税制改正により、原動機付自

転車や二輪車などの税率引き上げが1年間延期となったため、今年度の税率は据え置きとなり、表1のとおりです。

■表1：原動機付自転車・二輪車などの税率

区分		税率	
二輪など	原動機付自転車	50cc以下	1,000円
		50cc超～90cc以下	1,200円
		90cc超～125cc以下	1,600円
		ミニカー	2,500円
	軽二輪(125cc超～250cc以下)など	2,400円	
	小型二輪(250cc超)	4,000円	
小型特殊自動車	農耕用 作業用	1,600円	
	その他	4,700円	
雪上車		2,400円	

■表2：四輪以上・三輪の軽自動車の税率

区分		税率		
		H27.3.31以前に新車新規登録	H27.4.1以後に新車新規登録	
四輪以上	乗用	家用	7,200円	10,800円
		営業用	5,500円	6,900円
	貨物用	家用	4,000円	5,000円
		営業用	3,000円	3,800円
三輪		3,100円	3,900円	

なお、四輪以上と三輪の軽自動車の税率変更は、表2のとおり、4月1日以後に新車新規登録した車両のみ引き上げとなります。

【問合せ】課税課

「コウくん」「コウちゃん」に

3羽のひなが今年も誕生



昨年より1か月以上早く誕生

市が進める生物多様性の取り組みのシンボルとして、「こ

うのとりの里」で飼育中のコウノトリ「コウくん」「コウちゃん」のペアに、今年の2月、5個の卵が産まれました。

その後、2羽は交互に抱卵し、3月20日、22日、24日に1羽ずつひなが誕生し、4月1日現在、3羽のひなはいずれも元気な様子を見せています。

◆「アカリ」と「ミライ」は豊岡へ
今年度の試験放鳥に向け、市

は、今年誕生したひなを巣立ち後にそのまま放鳥するソフトリリースの方法を予定しています。しかし、それができなかった場合は、飼育していたコウノトリに野外で暮らすための訓練を行い、その後放鳥するハードリリースの方法も考えています。

そこで、昨年生まれた「アカリ」「ミライ」の2羽は訓練を受けるため、3月24日、兵庫県豊岡市の県立コウノトリの郷公園へ移送しました。

【問合せ】みどり水のまちづくり課

4月1日付発令市の人事異動

4月1日付で人事異動を発令しました。(課長相当職以上。前職は省略)

【市長事務部局】遠山康雄

企画財政部長、川島信良

市民生活部長、町田藤夫

自然経済推進部長、岩瀬弘

都市部長、富山克彦

保健福祉部長、関根徹

会計管理者、上原正夫

木部道路建設課長、中村光弘

用地課長、渡邊一雄

課長、坂口伸也

区画整理事務所長、西山一男

保健福祉部保健センター長、小関秀章

児童家庭部児童家庭課長、戸邊卓哉

児童家庭部人権・男女共同参画推進課長、駒崎喜美代

【消防本部】菅野透

まじりせ

講座・教室

◆北コミ・土曜習字倶楽部 4月

25日、5月9日、23日の日17時～18時北コミユニテイ会館で。小・中学生。各回先着10人。各回千円。申込みは4月20日頃から鈴木☎080-4807-0163へ

◆郷土博物館の各種講座 ①寺

子屋講座：5月3日13時博物館集合。コミュニティカフェ蔵(清水)に移動。15時30分解散。飯島弘子氏(コミュニティカフェ主宰)による「農と食とくらしのネットワーク」コミュニティカフェから生きがい作り!。先着20人。500円(高校生以上の学生250円)。②企画展関連講座「古代のアクセサリー・勾玉をつくらう!」：5月5日10時～正午。小学生(保護者同伴可)。先着20人。100円。申込みはいずれも4月20日頃から電話かファクスで同館☎7124-6851・FAX7124-6866へ

◆関宿総合公園体育館スポーツ

教室 ①バドミントンサークル

：5月5日～26日の日19時～21時。全4回。②ジュニアバレーボール教室：5月20日～7月22日の日19時～21時。全10回。③グラウンド・ゴルフ初心者体験教室：5月26日～6月30日(6月9日除く)の日10時～正午。全5回。①③は20歳以上、先着15人。②は小学2～6年。先着30人。①②は千500円。①はラケット、③はゴルフクラブ持参。申込みはいずれも4月21日頃から、①は5月1日必着、②は5月15日必着、③は5月20日必着で電話か往復はがき(住所・氏名・ふりがな・年齢・☎を明記・1家族1通)で、〒270-0225平井40関宿総合公園体育館☎7198-8500へ

◆中国語講座入門コース 5月

19日～9月のうち全15回。15時～16時30分総合福祉会館などで。15人程度(抽選)。1万円(テキスト代は別途必要)。申込みは4月23日必着で往復はがきに住所・氏名・ふりがな・☎・講座名を明記し、〒278-8550野田市役所企画調整課内国際交流協会へ。岡大川☎090-8961-9850

◆野田公民館で講座など ①ポ

ールウォーキング体験講座：5月17日10時～正午清水公園で。専門家の指導によるポールを利用したウォーキングで、姿勢の改善と健康な体づくり。15人(抽選)。②お悩み解消!ヨガ：5月27日～9月末の月2回程度の日16時20分～17時20分中央座名を明記し、〒278-8550野田市役所企画調整課内国際交流協会へ。岡大川☎090-8961-9850

◆フラダンス体験レッスン 5月12日～26日の日19時～21時中央コミユニテイ会館(樺のホール内)で。全3回。女性。先着5人。千500円。申込みは4月20日～5月11日間に林☎080-5005-3539へ

◆総合公園で講習会など ①普通救命講習会：5月16日19時～正午同公園体育館で。先着30人。②グラウンド・ゴルフ初心者教室：5月18日～6月22日(6月15日除く)の日10時～正午。高校生以上。先着40人。いずれも申込みは4月25日～5月10日(4月28日、5月7日除く)に直接総合公園体育館窓口へ。岡同館☎7125-1155

◆千葉県書作家連盟展 4月22日～26日10時～17時(最終日は16時まで)さわやかちば県民プラザ(柏市)で。120点。岡岡田☎7138-3580

◆日本桜草 古式花壇飾り 4月25日～26日10時～17時(26日は15時30分まで)上花輪歴史館で。日本固有種の桜草を江戸時代の旗本が楽しんだ形式の花壇で飾る。入館料500円。岡同館☎7122-2070

イベント

◆手話奉仕員養成講座 6月11日～12月24日の日(8月6日、13日を除く)14時～16時総合福祉会館で。全27回。20人(抽選)。聴覚障がい者の福祉に関心と理解があり、講座終了後も活動を続けられる方。手話通訳者を目指す方。テキスト代は実費負担。申込みは5月15日～5月24日に野田市社会福祉協議会☎7124-3939へ

◆野田市建築業組合チャリティ包丁研ぎ 4月26日11時～16時中央公民館前で(受付は10時～13時。雨天中止。申込状況で時間の繰上げあり)。1本300円(1人2本まで)。包丁は袋に入れ持参。はさみ不可。収益は社会福祉事業へ。岡染谷☎090-8648-4524

◆童謡の会 4月26日13時30分～15時30分市役所エントランスホールで。「花言葉の唄」や「花」を歌う。資料が必要な方のみ800円。岡清水☎7122-3951

◆北総歩こう会・大正浪漫ウォークin手賀沼 4月29日8時



刃の状態に合わせて道具を使用



◎社会福祉施設整備基金に…▶40,500円＝内藤弘作様▶100,000円＝野田商工会議所女性会会長永田和子様▶7,750円＝やぶ栄根津昭夫様▶100,000円＝良恵男会会長松本伸男様



リサイクル展示場

市は、リサイクルの推進の一環として、資源を有効に活用していただこうと、櫛のホール斜め前にリサイクル展示場を開設しています。

展示場では、粗大ごみとして回収した家具類の中から、まだ十分に使えるものを選び、展示しています。

展示品は毎週土曜日9時から16時まで自由に見ることができます。

また、展示品は希望する方に抽選で差し上げています。抽選券は1人1枚で、日曜日の9時から9時40分まで配布しています。

希望者が現れず、抽選会で残った展示品は、次の水曜日から金曜日までの間、随時提供しています。

費用は無料ですが、会場からの搬出は希望者自身で行ってください。

なお、不要な家具などを直接展示場に持ち込むことはできません。

犯罪発生件数

本年の発生件数:349件 前年比(-37件)
空き巣20件(+2件) 忍び込み5件(-1件)
ひったくり2件(+2件) 自動車盗25件(-6件)
自転車盗60件(-15件) 車上狙い29件(-26件)
その他208件(-39件)

野田警察署管内(平成27年3月31日現在の暫定件数)

交通(人身)事故

本年の発生件数:159件 前年比(+12件)
死亡者3人(+2人) 負傷者199人(+11人)
野田警察署管内(平成27年3月31日現在の暫定件数)

火災件数

3月の発生件数:10件 27年累計(22件)
建物火災3件(5件) 林野火災2件(3件)
車両火災0件(2件) その他5件(12件)

16時手賀沼公園(我孫子市)で。コースは30キロと20キロ、10キロ、7キロ。野田・我孫子・柏・流山・松戸市民500円(それ以外700円)。昼食、飲み物、雨具持参。当日会場へ。圃渡辺 ☎7125-5247

◆さつきレクリエーションまつり ①さつきレクリエーションまつり 5月3日(日)10時～15時 文化センター駐車場。雨天中止。こいのぼりの掲揚やフリーマーケット、大型野田かるたなど。当日会場へ。②同フリーマーケットの出店者募集:同まつり内で開催。先着60区画(1区画千円)。出品は食品以外で縦横・高さがそれぞれ1メートル未満のもの。②の申込みは4月

20日(日)27日(日)必着ではがきファクス(住所・氏名・☎・出店品目を明記)で〒278-0005 5岩名一丁目30-17 野田レクリエーション協会・百瀬 ☎7129-6184へ。圃渡辺 ☎090-7822-8512

◆朗読フェスティバル「野田」志賀直哉大会 5月3日(日)、4日(月)13時～16時30分 櫛のホール・小ホールで。朗読グループごとの発表。300人。500円。前売り券は野田公民館と文化会館で発売。野田公民館のみ電話予約も可。圃野田公民館 ☎7123-1781 9

◆子ども館でイベント ①紙ヒコキ大会:5月10日(日)10時～12時30分 野田市スポーツ公園イ

ベント広場(木野崎)、関宿ふれあい広場で。雨天・強風時は中止。紙ヒコキ(持参も可)を作り滞空時間や距離を競う。0歳～18歳未満(幼児は保護者同伴)。②ビーチボールバレー大会:6月7日(日)13時～16時30分 総合公園体育館で。小学校低学年・高学年・中学生以上に分かれて戦う。先着150人。上履き持参。申込みは①は5月8日(金)までに、②は4月22日(日)～5月31日(日)に直接各子ども館(圃災除く)へ。圃①は中央子ども館 ☎7125-1678、②は山崎子ども館 ☎7124-6739

◆レディース市民卓球大会 5月13日(日)9時30分から総合公園体育館で。団体戦。市内在住、

在勤の30歳以上の女性。1チーム4人～6人。1チーム千円。申込みは4月28日(日)までに電話かファクスで遠藤 ☎7138-2664・圃 ☎7138-2119へ

◆「相撲絵」昔も人気今も人気の大相撲展 5月13日(日)～6月28日(日)10時～17時(入館は16時まで) 茂木本家美術館で。歌川国貞らの多彩な相撲浮世絵を展示。700円(小・中学生400円)。要予約。申込みは事前に同館 ☎7120-1489へ

募集・相談

◆農地中間管理事業の受け手臨時募集 5月8日(金)まで土地をまとまった形で提供される農地の受け手を臨時募集。詳細は農

政課か県農地中間管理機構 ☎043(223)3011へ

◆平成27年度調理師試験受験者 7月23日(日)14時～16時 幕張メッセ(千葉市)で。県内在住の方は健康福祉センターで配布する願書に記入し、5月19日(日)～21日(日)10時～16時に直接住所地所管の同センターへ。圃野田健康福祉センター ☎7124-8155

◆学習支援ボランティア「ひまわり学習会」説明会 5月2日(土)18時～19時 野田公民館(櫛のホール内)で。学習環境に恵まれない小学4年生～中学3年生の親。当日会場へ。個別面談を希望する方は事前に佐々木 ☎7129-2438へ

「大手電話事業者の回線名を告げられたので契約中の電話会社と思ひ込み、話を聞いてしまった」「安くなるとの話だったが、実際は言われたほどではなかった」「電話で一気に言われ、よくわからず承諾してしまった」などの電話勧誘によるプロバイダー（インターネット接続業者）変更のトラブルの相談が増えています。



相談室の窓

消費生活センターへ

☎7123-1084

プロバイダー変更の電話勧誘に注意してください

特に最近、消費者が理解できないまま、パソコンの遠隔操作でプロバイダーの変更手続きが行われるケースもあり、問題になっています。

電話での承諾でも契約は成立します。プロバイダーや回線契約は、法律上クーリング・オフ制度がないので注意が必要です。

お困りの場合は、できるだけ早く消費生活センターに相談してください。

身近な法律の話

保証人になるときは

Q 友人にお金を借りるときの保証人になってくれと頼まれています。友人は「絶対に迷惑はかけないから」と言うのですが、保証人になるとどんな責任がありますか？

A 保証人には、普通の保証人と連帯保証人があります。普通の保証人の場合は、貸主が保証人に対して請求をしてきた場合に「まずは借主に請求してください」と主張することができます。

また、借主に返済できる資力があり、弁済の執行が容易であることを証明すれば、貸

主はまず借主本人の財産を先に強制執行しなければなりません。

しかし、連帯保証人はこれらの権利がありませんので、借主より先に請求されても拒否できません。

いずれも借主が借金を返せない場合は、保証人が支払わなければなりません。

なお、保証契約は、貸主と保証人との間の契約であり、書面によらないものは無効となります。

引き受ける場合は、契約書の内容をよく確認してから署名捺印をしてください。

フォト短信



樹齢100年ともいわれるコブシ

コブシは、高さ約11メートル、樹径約3・5メートルで関東最大級といわれている。訪れた家族連れや写真愛好家などは、花をめたり、写真を撮ったりして開花を楽しんでいた。

**関東最大級のコブシに
今年も真っ白な花が**
県立関宿城博物館から江戸川に向かい橋を渡った中の島公園のコブシの木が、3月下旬から4月上旬にかけて真っ白な花を咲かせた。



先生たちと話しながら伝統文化も学んで

子どもたちは、茶室の中で慣れない正座に緊張しながらも、抹茶の碗の扱い方の作法などに興味津々。初めて飲んだ抹茶の味は「苦いけれど、お菓子が甘いから大丈夫」と話す子もいた。

**親子がお茶室で
初めての茶道体験**
親子と子の茶道講座「飲もう！たてよう！お抹茶体験」が3月21日に市民会館茶室「松樹庵」で行われ、小学生と保護者37人が集まった。

わが家の天使



平出 絃大くん
(H21.12.6生)

5月の新規利用者講習会

各ルームの利用には、初回のみ本講習会の受講が必要です。

○トレーニングルーム

【総合公園体育館】☎7125-1155
・毎週日・月・火(7日・8日を除く)…10時、15時30分～
・3日回…10時～、17日回…15時30分～

【関宿総合公園体育館】☎7198-8500
・休館日(7日・8日と11日、18日、25日の日)以外
…10時、15時30分～

○リフレッシュルーム

【野田公民館】☎7123-7818
・2日・4日、6日・8日、9日
…11時、13時30分、17時、19時30分～

※いずれも対象は満16歳以上。運動のできる服装・室内用運動靴・タオルを持参
※月額使用料：市民1,390円、市民以外2,085円

わが家の天使



池垣 怜くん
(H26.5.14生)

人口と世帯：人口＝155,610人／男＝78,104人、女＝77,506人／世帯数64,609世帯 (H27. 4. 1現在)

市報のだ 第1186号 平成27年4月15日号／発行：野田市・☎④7125-1111(内線2374)／編集：企画財政部秘書広報課

《高齢者等肺炎球菌ワクチン》

65歳以上の方は

ワクチン接種を



肺炎球菌は、肺炎を起こす原因として最も頻度の高い病原体で、肺炎以外にも呼吸器感染症などの病気を引き起こします。

接種を受けることで、現在、93種ある肺炎球菌の血清の型のうち、成人の肺炎球菌感染症の重症化につながる原因の多くを占める23種類に免疫をつけることができます。

予防接種が定期接種化に

昨年10月1日から、高齢者などの肺炎球菌ワクチン予防接種が定期接種化になりました。

国が定める定期接種の平成27年

ガイドブックを手に“野田散策”

市では、カラー写真と解説文で紹介した野田市ガイドブック「野田紀行」を販売中です。

「大河分流の地を往く」、「醤油の街探訪」など8つのテーマごとに編集しました。



A 5変型判、120ページ、オールカラー、A 1判のオリジナルマップ付きで、1冊410円です。

【販売場所】市役所3階秘書広報課、関宿支所、各図書館、各公民館、郷土博物館

【問合せ】秘書広報課広報広聴係

費用は2千円で、対象の方には、接種券（はがき）を送付しています。詳細は、はがきで確認してください。

市は接種の対象を拡大

市は、高齢者等肺炎球菌ワクチンをより多くの方に受けていただくため、65歳以上で定期接種の対象外となった方も同じ負担金で受けられるよう市独自の助成を実施しています。

【期間】28年3月31日まで

【場所】市が契約した医療機関

【対象者】定期予防接種対象外で、野田市に住民登録があり、過去に肺炎球菌予防接種を受けておらず、

予防接種を自らの意思で希望する28年3月31日現在で65歳以上の方

【接種費用】2千円

定期接種対象外の方で、接種を希望される方は、本人確認ができる証明書を持参の上、事前に保健センターか関宿保健センターで申請してください。

なお、生活保護法による保護を受けている方や市民税非課税世帯に属する方などは、費用が免除となりますので、詳細は問い合わせください。

【問合せ】保健センター ☎ 712

5-1188、関宿保健センター

☎ 7198-5011

都市計画見直しの説明会

都市計画は、今後のまちづくりの指針となるもので、社会経済情勢の変化に対応するため、約5年ごとに実施する都市計画基礎調査などをふまえ、必要に応じ変更されます。

県が、「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」と「区域区分」に関する都市計画を平成27年度末

清水公園でつつじまつり

毎年恒例の「つつじまつり」が4月18日(土)から5月6日(日)まで清水公園で開催されます。



色とりどりのつつじが

園内には約100種類2万株のつつじが咲きほこり、公園入口付近には観光案内所が開設され、野田の観光写真コンクルの受賞作品を展示します。

まつり期間中の開花状況は、野田市観光協会のホームページ(<http://www.kanko-nodacy.jp>)で確認できます。

【問合せ】商工観光課

みどりのふるさとづくりフェスタ

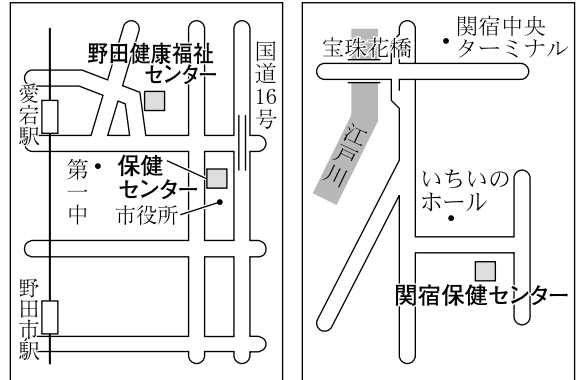
「みどりのふるさとづくりフェスタ」が、4月29日(日)の10時(野鳥観察会は7時30分)から15時まで清水公園第二公園広場などで開催されます。

会場では、野鳥・樹木・野草の観察会、遊びの広場(一部参加費あり)、よさこいソーラン、フラダ

ンス、川間小学校・福田中学校コンサート、里神楽保存会、花の寄せ植えづくり講習会があります。また、10時35分と13時から苗木、14時30分から花苗の無料配布が行われます。

【問合せ】みどりと水のまちづくり課

保健センター・☎7125-1188
 関宿保健センター・☎7198-5011
 野田健康福祉センター・☎7124-8155



●急病センター・☎7125-1188

◆夜間急病診療(内科・小児科)…19時～22時(毎日)
 ◆休日急患歯科診療…9時～正午(休日のみ)

歯周疾患検診で

20歳の方も対象に



市は、4月から、歯周疾患検診(問診や歯周組織の検査)の受診の対象で、40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳になる方と合わせて、新たに20歳を対象としました。

【実施期間】4月1日(日)～平成28年3月31日

困(指定医療機関の休診日を除く)

対象となる方には受診券(はがき)を送付しましたので、市内指定歯科医療機関にはがきと費用400円を持参の上、受診してください。

なお、世帯全員が市民税非課税の方と生活保護受給者は、事前の申請により費用負担なく受診ができます。

ヘルシークッキング教室

「食事で心も体も元気に!」ストレスに負け

ない食事術」をテーマに、必要な栄養や食事のポイントに関する管理栄養士の講話と調理実習を行うヘルシークッキング教室を保健センターで行います。

【日時】5月13日(日)9時30分～13時30分

【対象】市民で調理ができる方

【定員】先着24人(申込み者のみ参加可能)

【費用】300円

【持ち物】エプロン、三角巾、筆記用具

【申込み】4月20日(日)～5月7日(日)に電話か直接保健センターへ

食生活改善推進員の養成講座

地域で健康づくりのための食生活の普及活動を行う食生活改善推進員養成講座「保健栄

健康ひと口メモ

医師会から

352

にきび

睡眠不足やストレス、紫外線、生理前など黄体ホルモンの活発化が原因となり、男性ホルモンが増加することで、肌の乾燥が進み皮脂分泌が過剰となります。角質が固くなり、角栓によって毛穴が詰まって、皮脂にアクネ菌が発生し炎症を起こしたものが赤ニキビです。炎症を抑えようと白血球の好中球が、アクネ菌と戦い膿が出来て炎症性ニキビになり、痛みを伴うようになります。炎症が治まると組織が次第に収縮し、クレーター(陥没)ができてきたり赤い跡がいつまでも消えないことがあります。

ニキビの予防には、アルコールや加工食品、動物の脂肪・油類の摂取をなるべく控え、オメガ3を沢山含む青魚や海藻、エゴマ油などの良質の油やビタミンAの多いレバーや人参、ほうれん草、さゆりを積極的に取りましょう。また、ビタミンEを多く含むアーモンドやビタミンBの多いにんにくや鮭、まぐろ、さらに、ビタミンCを沢山含んだ赤ピーマンやブロッコリーなども、にきびを防ぐのに有効です。質のよい睡眠も大切で、夜食を控え就寝2時間前には食事を済ませ低血糖の状態で眠ると、成長ホルモン分泌が進み、お肌のターンオーバー(新陳代謝)が良くなります。(F・Y)

養教室」を、保健センターで5月29日(日)から7回コースで開催します。

日程と内容は左表のとおりで、地域で行われる「健康づくり料理講習会」にも参加いただけます。

開催時間は、9時30分から正午まで(8月6日と11月20日、「健康づくり料理講習会」は6日と11月20日、「健康づくり料理講習会」は

■保健栄養教室の日程と内容

日程	内容
5月29日(日)	開講式・オリエンテーション・食品衛生について(講話・実験)
7月3日(日)	運動(講話・実技)
8月6日(日)	生活習慣病予防と食育(講話・調理実習)
10月2日(日)	歯の健康と食生活 健康日本21(講話・実習)
11月20日(日)	ロコモティブシンドローム予防(講話・調理実習)
1月22日(日)	閉講式・食生活改善推進員の活動紹介
6月(12月末)	「健康づくり料理講習会」への参加(講話・調理実習)

リハビリ教室「きらきらクラブ」

毎月2回、参加された方一人一人の体力に合わせて体操や歌、言語訓練などを行うリハビリ教室を保健センターで開催しています。

【対象】40歳～64歳の介護保険を受けていない市民で、①病気やけがなどでリハビリテーションが必要な方、②失語症などで言葉が出にくい方、③外出機会が少ない方

【申込み】開催日や時間など詳細を確認の上、保健センターへ

【問合せ】保健センター

健康ガイド

中毒 110番

(公財)日本中毒情報センター(化学物質、医薬品、動植物の毒などで起こる急性中毒の応急処置の情報を提供)…大阪中毒110番(365日24時間)＝☎072(727)2499／つくば中毒110番(365日9時～21時)＝☎029(852)9999

保健センターの健康に関する案内と休日当番医

野田健康福祉センター (野田保健所)の健康に関する案内

※ HIV抗体(エイズ)検査は、クラミジア、梅毒、B型・C型肝炎の検査も同時に検査できます(希望者)

		乳幼児健診 両親学級・予防接種	歯科	栄養	胃がん検診	各地区健康相談	
5月		(健診は個人通知) 3歳児健康診査は3歳6か月で通知 両親学級の申し込みは電話で 受付:BCG予防接種=13時15分～13時45分 会場:下記会場	【歯科の受付時間】 受付:10時～11時13時～14時	【離乳食講習会】 13時30分～15時30分 【栄養相談会】 10時～16時(12時～13時除く) ※19日は予約者優先	受付:8時～9時30分	受付:9時30分～11時30分 ※関宿保健センターは9時30分～11時	会場:下記会場
1金				栄養相談会(保健センター)	保健センター		
2土							
3日	☎=しばやま整形外科(☎7120-5355)／☎=あらい内科クリニック(☎7122-5723)／☎=遠藤産婦人科医院(☎7124-7860)						
4月	☎=川間春日町整形外科小児科クリニック(☎7127-6333)／☎=山縣医院(☎7125-3741)／☎=杉崎クリニック(☎7125-1070)						
5火	☎=小張総合病院(☎7124-6666)／☎=岡田小児科医院(☎7122-2519)／☎=川間太田産婦人科医院(☎7127-1135)						
6水	☎=野田中央病院(☎7122-6161)／☎=東葛飾病院(☎7196-1166)／☎=小張総合病院(☎7124-6666)						
7木		BCG予防接種(保健センター)			保健センター	島会館	
8金					関宿保健センター	保健センター	精神保健福祉相談14時～16時(予約制)
9土							
10日	☎=小張総合病院(☎7124-6666)／☎=やまかわ内科・神経内科クリニック(☎7197-3520)／☎=川間太田産婦人科医院(☎7127-1135)						
11月		両親学級コースI-①(保健センター)			関宿保健センター		
12火		1歳6か月児健康診査(保健センター)		栄養相談会(関宿保健センター)	保健センター	関宿保健センター	
13水		3か月児健康診査(保健センター)	2歳3か月児歯科相談(保健センター)		保健センター		
14木		3か月児健康診査(関宿保健センター)	2歳3か月児歯科相談(保健センター)		南コミュニティセンター	谷吉会館	
15金		3歳児健康診査(関宿保健センター)			南コミュニティセンター		
16土							
17日	☎=野田中央病院(☎7122-6161)／☎=こだま泌尿器科クリニック(☎7126-2277)／☎=小張総合病院(☎7124-6666)						
18月		両親学級コースI-②(保健センター) 1歳6か月児健康診査(関宿保健センター)			保健センター		
19火		3歳児健康診査(保健センター)		栄養相談会(保健センター)	福田公民館		
20水		3歳児健康診査(保健センター)			関宿保健センター		HIV抗体(エイズ)検査9時～10時(予約制・匿名・無料)※
21木			2歳3か月児歯科相談(関宿保健センター)	離乳食講習会(保健センター)	北コミュニティセンター		精神障がい回復者グループ小枝の会10時～正午(予約制)
22金					北コミュニティセンター		
23土							
24日	☎=東葛クリニック野田(☎7124-3101)／☎=光葉町クリニック(☎7197-3971)／☎=アイレディースクリニック(☎7137-7661)						
25月		両親学級コースI-③(保健センター)	2歳3か月児歯科相談(保健センター)		北コミュニティセンター		
26火		1歳6か月児健康診査(保健センター)			北コミュニティセンター		精神保健福祉相談14時～16時(予約制)
27水		3か月児健康診査(保健センター)			北コミュニティセンター		
28木		すくすく(低出生体重児)健康診査(保健センター)			保健センター	七光台会館	
29金					保健センター		
30土							
31日	☎=キッコーマン総合病院(☎7123-5911)／☎=七光台内科外科(☎7127-8800)／☎=キッコーマン総合病院(☎7123-5911)						

☎=外科
☎=内科
☎=産婦人科

◎休日当番医の診療時間は、外科・産婦人科＝9時～22時(16時～19時除く)、内科＝9時～16時(19時～22時は急病センター)です。休日当番医は変更することもあります。受診の際にはテレホンガイド(☎7124-7272:コード番号6101)、または野田市ホームページ(<http://www.city.noda.chiba.jp/kurashi/kenko/shinryo/1000348.html>)で確認を

◎野田断酒新生会酒害相談:市民会館11月5日(日)13時～15時30分/木間ヶ瀬公民館11月3日(日)13時～15時30分/榎本政幸☎7125-3050

◎たばこの誤飲等専用電話:365日・24時間対応/テンプによる情報提供/☎072(726)9922(無料)

◎こども急病電話相談:毎日夜間対応/19時～22時/☎8000(ダイヤル回線からは043)242(9939)

リサイクル情報コーナー

目的の品物が見つかった方は、お気軽に「ご連絡ください」。

【譲ります】

品物名	購入年	希望金額	備考	連絡先
ベッドサイドワゴン	平成13年	千円	白色、キャスター付き、幅42cm×奥行15cm×高さ62cm	木原 ☎080-3193-1139 取りに来られる方
ノートパソコン	平成21年	1万3千円	ウインドウズ7、Office 2007付き	染谷 ☎090-6349-2924 (19時以降)
水槽	不明	無料	2個あり、幅131cm×奥行85cm×高さ68cm	松崎 ☎7122-8855 (17時以降)
関宿幼稚園・体操服	平成25年	1万円	女児用、120cm	佐藤 ☎090-2159-8320 (18時以降)
ベビー布団一式	平成20年	500円	コンビ製、敷布団、掛布団、肌布団、キルトパッド、防水シート、フイットシート	
ダイニング用子ども椅子	平成22、23年	1台500円	カトー製、エースチェア	早川 ☎7138-0765 取りに来られる方
子ども用サークル玩具	平成20年	500円	日本育児製、ミュージック・キッズランドDX6	
カウンタージェア	平成26年	500円	2台あり、生後7か月から3歳半ごろまで	
折り畳みシンダールベッド	不明	500円	節制、黒色、高さ調節可	
五月人形一式	不明	無料	端午の節句用箱入り、兜と兜箱(幅35cm×奥行26cm×高さ26cm)・金屏風付き(幅35.5cm×高さ53.5cm)・かがり火、弓太刀飾り道具	高橋 ☎7125-2697 取りに来られる方

【譲ってください】

品物名	希望金額	備考	連絡先
家庭菜園用耕耘機	安価	富士通製オアシス	貝阿弥 ☎090-9007-6873
ワープロ	安価		平井 ☎7125-1570
清水高校制服など	無料か安価	160cm、夏服、ポロシャツ、ワイシャツ、運動着など	小川 ☎090-6000-8154
チャイルドシート	無料	新生児から使用できるもの	
ベビーカー	無料	生後1か月から使用できるもの	浜野 ☎070-2185-2714
南部中学校制服	無料か安価	女子用、160cm	高田 ☎090-4817-8651
野田一中ジャージ・体操服	無料か安価	緑色	戸邊 ☎080-5489-3631
子供服	無料	春・夏服、男児用、110cm	佐々木 ☎7128-6311 (9時～正午)
流山高校制服・体操服	無料か安価	女子用、155cm、M・Lサイズ、園芸科用	関根 ☎080-4872-7678 (8時～22時)
大正琴	無料か安価		留守番電話あり

情報コーナーの活用を

◆「譲ります」「譲ってください」のコーナーへの申込方法

提供者(希望者)は、はがきに①品物名、②購入年、③住所、④氏名(ふりがな)、⑤連絡方法、⑥金額(有償の場合は必ず記入。「譲ります」の価格応談は不可)を記入して、〒278-8550野田市役所清掃計画課「リサイクル情報コーナー」係へ郵送してください。

○不用品提供者は、希望者からの連絡がない場合も、市報掲載後1か月間は家庭で保管してください
○不用品の引き取りは、提供者と希望者の間で、責任を持って行うてください
○提供者は、複数の希望者からの連絡を受けた場合でも、誠意を持つて対応してください

○生き物や食品、自動車、小型二輪、軽二輪などは掲載できません

【申込み締切日】毎月20日までに届いたものは、翌月号に掲載
【申込みと問合せ】清掃計画課

祝日のごみ収集と資源回収

◆ごみ収集 4月29日(日)、5月4日(日)、5日(月)、6日(月)は通常通り
収集予定です

◆資源回収 4月29日(日)、5月4日(日)、5日(月)、6日(月)が回収日の団体は通常通り回収予定です

○使用済み小型家電回収と臨時資源回収日時 4月26日(日)、5月24日(日) 9時～正午と13時～16時

※回収場所：再資源化事業協同組合(西三ヶ尾40-2)、旧関宿クリンセンター(古布内1940-1)

【問合せ】ごみ収集は清掃第一課 ☎7138-1001 / 資源回収、使用済み小型家電回収と臨時資源回収日時は清掃計画課

おしり座り

会議などの傍聴

◆野田市総合計画審議会 4月22日(日) 13時30分から市役所8階大会議室で。先着15人程度。13時から受付。手話通訳・要約筆記が必要な方は4月17日(金)までに企画調整課へ

◆野田市都市計画審議会 4月23日(日) 9時30分から市役所低層棟4階第一・第二委員会室で。先着10人。9時から受付。岡都市計画課

会員募集

◎サークル名(活動内容・活動予定日時・活動予定場所・募集対象)のないのは初心者、老若男女問

わす)・会費(◎は月会費、⑤は年会費、⑥は入会金)・連絡先

※市民サークルの会員募集のコーナーですので、営利を目的とした教室の掲載はお断りしています

◆野田白龍会(よさこいソーラン)

毎週(日)9時30分～正午 東部、せきやど公民館などで。踊り子・旗士・MC(初心者可)。◎千円。梅沢 ☎080-1345014343

◆梅后流江戸芸かっぱ梅さと道場(民俗舞踊) 毎週(日)13時～16時 南部梅郷公民館で。◎4千500円。園部 ☎712418655

◆コール・スピカ(女声合唱) 毎週(日)9時30分～正午 西亀山青年館で。女性。◎5千円。渡辺 ☎719816762

◆ブランカの会混声合唱団 毎月第1・2・4日 13時30分～15時30分 市役所エントランスホールで。◎千500円。◎千円。渡邊 ☎712417488

◆ヨガストレッチ・シャントイ 毎週(日)9時30分～11時 勤労青少年ホームで。初心者。女性。月4回。◎3千円。吉澤 ☎090-1784813743

◆クライミングチーム・グラビティ 毎週(日)18時～21時 総合公園体育館で。クライミングウォール利用者。県大会で入賞を目指す。海老原 ☎090-1185816530